

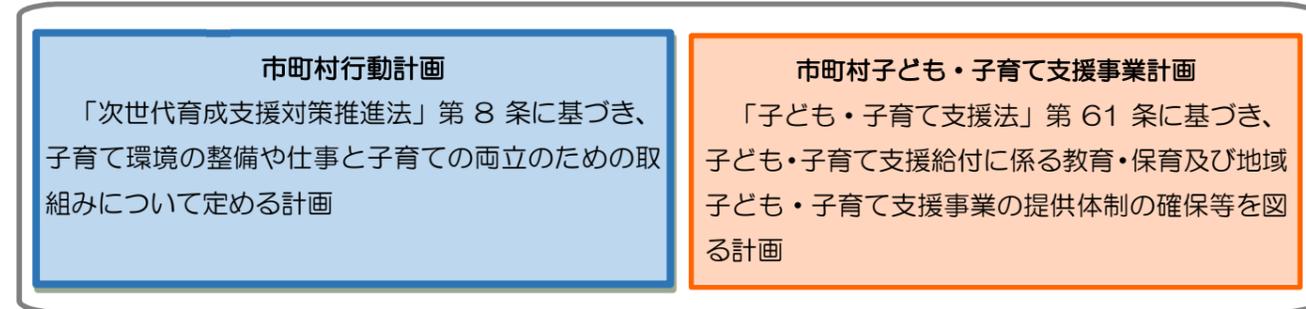
# 新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)令和2年度～令和6年度 素案

## 第1 計画の基本的な考え方

### 新宿区子ども・子育て支援事業計画

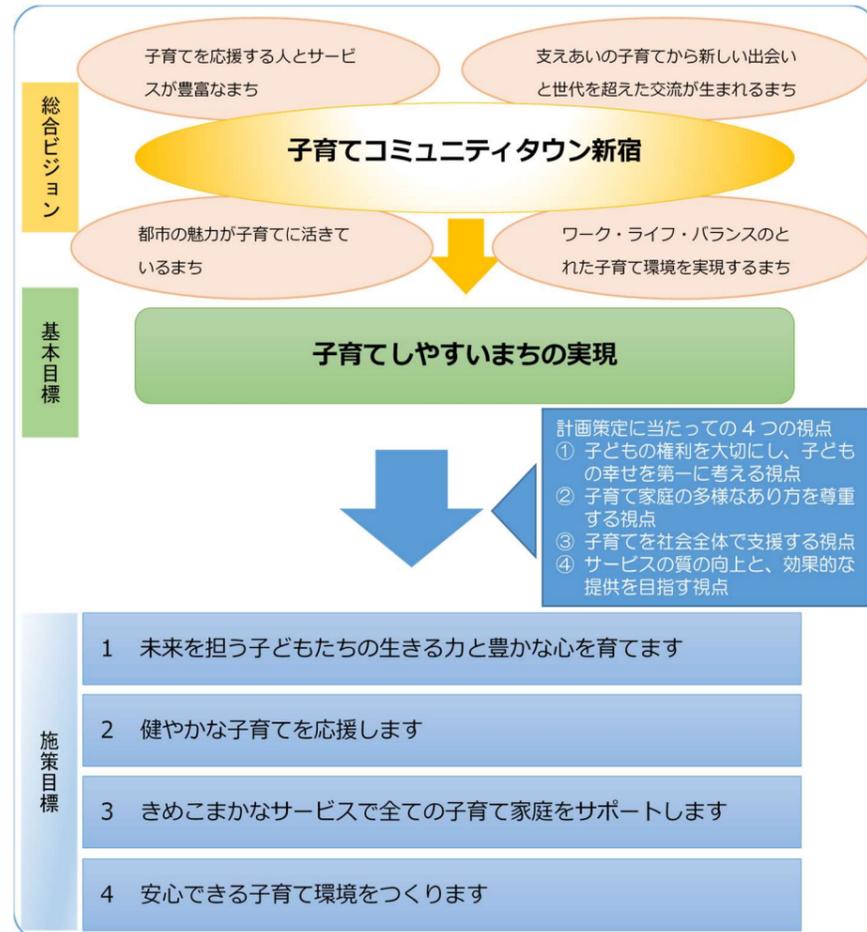
#### 計画の位置付けと計画期間

「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」は、「新宿区総合計画」の基本政策I「暮らしやすさ1番の新宿」の実現を目指した分野別計画であり、以下の法定計画により構成されます。(素案 P2)



計画期間：令和2年度から令和6年度までの5年間

## 計画全体の構成



本計画では「子育てコミュニティタウン新宿」を将来像として、以下の4つの具体的な「まち」の姿で表し、この実現を目指します。

- ① 子育てを応援する人とサービスが豊富なまち
- ② 支えあいの子育てから新しい出会いと世代を超えた交流が生まれるまち
- ③ 都市の魅力が子育てに活きているまち
- ④ ワーク・ライフ・バランスのとれた子育て環境を実現するまち

この「子育てコミュニティタウン新宿」を推進していくため、本計画では「子育てしやすいまちの実現」を基本目標として掲げるとともに、4つの施策目標を定め、子どもと子育て支援施策にかかる取り組みの方向と具体的な事業を体系化しています。(素案 P12)

## 第2 施策の体系

前回計画では、5つの目標と18の施策で体系化していましたが、今回計画では、より子ども・子育ての計画に特化するために4つの目標と18の施策に再編成しました。また、虐待やいじめの防止と早期対応、子どもの貧困問題への対応等は、喫緊の課題と捉え、枝施策として追加しました。

### 目標1 未来を担う子どもたちの生きる力と豊かな心を育てます (素案 P16)

- 1 未来を担う子どもたちが大切にされる社会に向けて
  - ① 全ての子どもが自分らしく育ち社会に参加する権利
  - ② 虐待から子どもを守るための取組み
  - ③ 子どものいじめ防止や不登校対策等の取組み
- 2 未来を担う子どもたちの生きる力を育てるために
  - ① 質の高い学校教育の推進
  - ② 一人ひとりの特性に応じた発達と自立への支援
- 3 未来を担う子どもたちが心身ともに豊かに育つために
  - ① 心とからだの栄養素 「遊び」
  - ② 心とからだの栄養素 「文化・芸術」
  - ③ 心とからだの栄養素 「食」
- 4 子どもから若者までの切れ目のない支援に向けて
- 5 未来を担う子どもたちが国際社会で活躍するために

### 目標2 健やかな子育てを応援します

- 1 妊娠・出産からはじまる子育て支援の取組み
- 2 子どもの健やかな成長のために
  - ① 乳幼児の健やかな発達支援
  - ② 学童期から思春期までの健康づくり

### 目標3 きめこまかなサービスで全ての子育て家庭をサポートします

- 1 子育て支援サービスの総合的な展開
  - ① 子育て支援サービスの充実
  - ② 経済的な支援
  - ③ 子どもの貧困問題に向けた取組み
- 2 就学前の教育・保育環境の充実
  - ① 保育所待機児童の解消
  - ② 保育サービスの充実と質の確保
  - ③ 幼児教育環境の充実
- 3 放課後の子どもの居場所の充実
  - ① 学童クラブの充実と質の確保
  - ② 放課後子どもひろば等の充実
- 4 特に配慮が必要な子どもと家庭のために
- 5 ひとり親家庭への支援
- 6 子育てのためのワーク・ライフ・バランスの推進
- 7 外国につながる家庭、子どものために

### 目標4 安心できる子育て環境をつくります

- 1 みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり
- 2 子どもの笑顔があふれるまちづくり
- 3 もっと安全で安心なまちづくり
- 4 未来の子どもたちへの環境づくり

※黄色は新規、灰色は前回計画の目標5(「社会の一員として自分らしく生きられる環境づくりを推進します。」)から移動した施策

### 第3 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

#### 教育・保育提供区域の設定 (素案 P.130)

##### 保育提供区域の設定

前回計画より、地理的条件や交通事情等を踏まえた保育施設の利用状況や保育施設の整備状況等を勘案し、隣接する3~4の特別出張所管内を一つの区域として3区域を設定しました。

保育提供区域は、計画期間中の教育・保育施設の整備の考え方の基本とするものですが、今後の社会状況や地域の状況に応じて必要が生じた場合には、適正な見直しを行っていきます。



【区域別の状況(平成31年4月1日現在)】

東南地域			中央地域			西北地域		
(四谷、筆筍町、榎町、角筍特別出張所管内)			(若松町、大久保、柏木特別出張所管内)			(戸塚、落合第一、落合第二特別出張所管内)		
0~5歳児人口 5,790人			0~5歳児人口 4,250人			0~5歳児人口 4,115人		
施設名	箇所数	定員数	施設名	箇所数	定員数	施設名	箇所数	定員数
認可保育所	23	2,188	認可保育所	15	1,443	認可保育所	16	1,432
認定こども園(保育)	6	847	認定こども園(保育)	7	808	認定こども園(保育)	4	532
認証保育所	5	181	認証保育所	6	167	認証保育所	5	206
その他の保育施設	6	81	その他の保育施設	1	19	その他の保育施設	3	58
計	40	3,297	計	29	2,437	計	28	2,228
児童数に占める定員の割合(前回)	56.94% (37.93%)		児童数に占める定員の割合(前回)	57.34% (52.75%)		児童数に占める定員の割合(前回)	54.14% (41.86%)	
今回の計画による方針								
大規模な再開発事業が完了するとともに、更なる再開発事業等による子育て世帯の大幅増が見込まれるなど、地域の状況が大きく変化しつつある地域として、開発事業等と一体的に保育施設の整備を進めます。			前回計画時点で他地域の現状と同水準の提供体制が既に確保されており、今後は、地域内の保育ニーズに対応できなくなることが明らかな場合に、エリアを限定した整備を行います。			保育施設が比較的少なく、積極的な保育所整備に取り組んできました。この地域に限っては、継続して就学前児童数の増加が見込まれ、増え続ける保育ニーズに対応するために、今後もさらなる施設整備が必要です。		

##### 教育、地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定

教育(幼稚園等の幼児教育施設)、地域子ども・子育て支援事業(子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)等)については、現状においても広域利用が行われ、区域設定の考え方になじまないため、区内全域を一つの区域として設定します。

#### 各年度における、教育・保育の量の見込み (素案 P.133)

「教育・保育の量の見込み」や「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」等については、各年度の住民基本台帳人口を基に、新宿自治創造研究所が試算した人口推計を使用し必要に応じて見直します。

また、素案の作成から確定版の策定の間状況の変化については、直近の人口推計や確保数の状況を反映し、更新を行います。

##### 保育所等

保育提供区域ごとに、現在の利用状況及び利用希望から推計した「量の見込み」に対応する「確保の内容及び実施時期(確保方策)」を事業計画として定めます。(単位:人)

		令和2年度			3年度			4年度			5年度			6年度		
		0歳	1・2歳	3~5歳	0歳	1・2歳	3~5歳	0歳	1・2歳	3~5歳	0歳	1・2歳	3~5歳	0歳	1・2歳	3~5歳
東南地域	定員確保数	381	1,340	1,766	381	1,384	1,821	381	1,372	1,821	393	1,446	1,920	393	1,434	1,920
	量の見込み	326	1,325	1,601	323	1,336	1,652	320	1,332	1,655	319	1,324	1,640	315	1,311	1,627
	差指数	55	15	165	58	48	169	61	40	166	74	122	280	78	123	293
中央地域	定員確保数	305	935	1,291	299	1,013	1,426	299	1,007	1,426	299	1,001	1,426	299	983	1,426
	量の見込み	240	916	1,076	238	1,004	1,198	237	994	1,205	236	987	1,204	235	983	1,202
	差指数	65	19	215	61	9	228	62	13	221	63	14	222	64	0	224
西北地域	定員確保数	242	932	1,303	248	953	1,364	248	983	1,400	248	971	1,400	248	965	1,400
	量の見込み	232	922	1,177	233	924	1,198	233	947	1,178	234	949	1,164	235	954	1,172
	差指数	10	10	126	15	29	166	15	36	222	14	22	236	13	11	228

##### 幼稚園等

現在の利用状況及び利用希望から推計した「量の見込み」に対応する「確保の内容及び実施時期(確保方策)」を事業計画として定めます。

		令和2年度			3年度			4年度			5年度			6年度		
		3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
幼稚園等	定員確保数	834	1,091	1,117	834	1,091	1,117	834	1,091	1,117	834	1,091	1,117	834	1,091	1,117
	量の見込み	783	946	1,016	765	968	1,046	754	947	1,071	763	939	1,055	760	947	1,043
	差指数	51	145	101	69	123	71	80	144	46	71	152	62	74	144	74

##### 地域子ども・子育て支援事業

「延長保育事業」や、ご家庭で子育てをする保護者も利用できる「一時預かり事業」、育児疲れなど一時的に子どもの保育ができないときに、区内の乳児院や区が委託した協力家庭で子どもを預かる「子育て短期支援事業」など、地域のさまざまな子育て支援策を充実していきます。

##### 【量の見込みと確保方策を定める事業】

- ①延長保育事業
- ②放課後児童健全育成事業(学童クラブ)※
- ③子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)
- ④地域子育て支援拠点事業
- ⑤-1一時預かり事業
- ⑤-2上記以外の一時的預かり事業
- ⑥病児保育事業
- ⑦ファミリーサポート事業(就学後)
- ⑧養育支援訪問事業
- ⑨利用者支援事業
- ⑩妊婦健康診査
- ⑪乳児家庭全戸訪問事業
- ⑫多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
- ⑬実費徴収に係る補足給付を行う事業

※参考:放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の確保方策

学童クラブの定員確保については、児童館内に専用スペースを確保するほか、小学校施設の利用について教育委員会と調整を行います。また、待機児童がいる学童クラブの近隣小学校で学童クラブ機能付き放課後子どもひろば「ひろばプラス」の実施を検討し、さらに、民間学童クラブの誘致や区の施設活用についても検討していきます。